

4 子どもがのびのびと育つまち

**3 子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援**

○目指すまちの姿

子ども・若者の居場所が確保されるとともに、様々な困難を抱える場合においても気軽に交流、相談できる環境が整い、安心して過ごしています。

○施策の現状と課題

- ① 学童クラブ需要については、児童数の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にあります。申込者数の増加により、待機児童が発生していることから順次施設拡充等を行い、入所者数を拡充するとともに弾力的な受け入れを行っています。今後は、更なる学童保育のサービス拡充に向けて、民間委託等の手段の検討を進める必要があります。
- ② プレーパークにおいては、コロナ禍においても屋外の施設であったため、利用者数が拡大し、様々な子どもたちの居場所として機能しています。  
児童館では、様々なイベント等を実施しており、利用者数は年々増加しています。地域におけるサードプレイスの確保の一助とするため、地域の活動団体とともに子ども・若者の居場所事業を実施しています。  
小中学生アンケートにおいて、室内外の居場所の整備を求める意見も多くあり、対人関係をつくる力をつける機会の少ない子どもたちに対し、学校でもなく、家庭でもない居場所を用意することで子ども達にとって安心して過ごせる場所が必要であるとともに市内の子ども・若者の居場所として場所の選択肢を増やしていく必要があります。
- ③ ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもたちの生活向上を図っています。生活相談窓口（こまYELL）では子どもの学習・生活支援事業を実施しており、学習や生活習慣づくりを支援しています。  
様々な困難や悩みを抱える子どもに対して、それぞれの状況に応じた多面的な支援を行うことにより、健やかな成長につなげていく必要があります。
- ④ 子どもは生まれながらに権利の主体であり、多様な人格を持った個として尊重され、その権利が保障されるものであり、子どもの幸せを第一に考え、その最善の利益を図ることが必要です。  
小中学校における不登校児童・生徒の出現率は増加傾向で推移しており、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように、必要な心理的ケアを継続していくとともに、学校以外の居場所についても検討する必要があります。  
不登校傾向や不登校で悩んでいる児童・生徒や保護者向けに相談窓口、医療機関、居場所等を記載したパンフレットを作成し、周知を図っています。また、様々な状況から生きづらさを抱える若者を対象とした若者相談事業を開始し、定期的な相談の場を設けていますが、子ども・若者向けの相談先が数多くあるということを、当事者である子ども達により広く周知することが課題です。  
不登校やひきこもりを始めとした子ども・若者の抱える様々な困難への理解を促進し、当事者や家族の後押しとなる取組が必要です。

○施策の方向性

方向性1	放課後の活動場所の充実
<p>・学童クラブは、今後の児童数の見込みや学童クラブ需要の状況等を捉えるとともに、放課後子ども教室事業 KoKoA 等の他制度の利用等とも併せて、小学生の放課後対策に取り組んでいきます。</p> <p>・狛江市放課後クラブ民営化計画に基づき、放課後クラブを小学生クラブに段階的に移行し円滑な運営と質の確保、開所時間の延長、多様な事業メニューの提供等によるサービスの拡充とともに、待機児対策としての定員の弾力化を推進します。</p>	
【説明】①に対して学童クラブの充実と放課後クラブの民営化によるサービスの拡充をする方向性とししました。	

方向性2	子ども・若者の居場所づくり
<p>放課後子ども教室や児童館・児童センター、プレーパーク等の子どもたちが安心して集える居場所においては、イベント等の実施により様々な機会を提供するとともに、子ども達が安心して過ごせる場所を確保します。また、地域の活動団体等と連携し、学校でもなく家庭でもないサードプレイスの確保とともに、子ども・若者にとって心地良く過ごしやすい居場所が市内で点在し、それぞれに合った場所が選べるような取組を検討します。また、市民センターのリニューアルに合わせて、中高生等の活動の場所としてティーンズルームを設置します。</p>	
【説明】②に対して既存の資源の活用と今後の居場所の拡充について検討する方向性とししました。	

方向性3	多面的な支援の充実
<p>子どもへの学習支援においては、学習面だけでなく、居場所としての機能や生活面の支援を行うとともに、悩みを抱える子どもに対しての支援を行います。また、子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）や子ども家庭センターと関係機関の連携等により様々な環境や発達段階の子どもを支援するだけでなく、子育て家庭への相談・支援体制の充実を図る等、多面的な支援の充実を図ります。</p>	
【説明】③に対してあらゆる環境の子どもと家庭に対して多くの機関や方向から支援する方向性とししました。	

方向性4	子ども・若者の権利擁護と支援の充実
<p>・全ての子どもや若者が主体となり、健やかに成長し、自分らしくいられるために多様性が尊重され、それぞれの子どもや若者の成長・発達の段階や家庭状況に応じた支援が必要であり、いじめや児童虐待の防止、貧困対策、ヤングケアラー等、悩みや困難を抱える子ども・若者に対し、それらの兆候や発生の状況を早期に発見するとともに必要な支援を組織的に行います。</p> <p>・不登校やひきこもり等の困難や生きづらさを抱える子ども・若者に対して居場所の確保だけでなく、相談窓口や医療機関の情報提供等により当事者や家族の支援の後押しをするとともに市民全体への子ども・若者の権利擁護の啓発、意識の醸成を図ります。</p>	
【説明】虐待防止や不登校ひきこもりといった困難を抱える子ども・若者への支援と権利擁護の啓発や意識醸成を行うこととししました。	

#### 4 子どもがのびのびと育つまち

### 4 個性や創造力を伸ばす学校教育

#### ○目指すまちの姿

知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ、個性や創造力を伸ばす学校教育が充実しています。

#### ○施策の現状と課題

- ① 令和3年度には、狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい固定学級を設置し、自閉症・情緒障がい等で特別な支援が必要な子どもの増加に対応するとともに、狛江第三小学校あおば学級の卒業後の進路を確保しました。また、子どもや保護者が気軽に相談できるよう小学校に臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラー・専門教育相談員、発達とことばの相談員を、中学校にスクールカウンセラーを派遣しています。

児童・生徒の居場所の確保や学習機会の保障という視点で、不登校対応や特別支援教育の理解啓発に努め、個に応じた指導や支援の充実を図る必要があります。

- ② 各学校で道徳教育年間指導計画に基づき、学校全体で道徳教育に取り組んでいます。また、年3回以上のいじめ防止に関する授業やSOSの出し方に関する教育等、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ授業を展開しています。また、オンラインでWEBQUを実施し、活用方法や児童・生徒への具体的なアプローチ方法についてコンサルティングを実施しています。

不登校児童・生徒を増やさないためにも、魅力ある学校づくりを支援することや、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の在り方の検討が必要です。

- ③ 市内に設置した通学路防犯カメラの適切な維持管理を行うとともに、通学時間帯には学校安全ボランティアによる通学路の見守り等を行っていただいておりますが、ボランティア登録者について、引き続き担い手の確保に努めていく必要があります。

学校校舎については、各学校の老朽箇所に加え、学校運営に支障が出ないよう改修を進めていく必要があります。

- ④ GIGAスクール構想等を踏まえ、ICT機器等の新しい学びを支える環境の整備と機器の活用等、情報機器やデジタル教材等の活用を推進するため、児童・生徒へ1人1台タブレット端末を配備し、タブレット端末を活用した授業の推進やプログラミング教育等を実施し、より効果的に学習ができるよう教育環境の充実を図っています。

児童・生徒によるインターネットの利用に関するトラブルも発生しており、利用に当たっては危険を伴うものであることについても触れながら、社会の一員として責任を持って行動できるように学校と家庭、携帯電話・インターネット接続事業者等が連携し、継続的に情報リテラシーや情報モラルについて指導していく必要があります。

#### ○施策の方向性

方向性1	自らの人生を切り拓いていく力の育成
・全ての児童・生徒が生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力と学びに向かう力・人間性の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けるために安心して楽しく通える魅力ある学校づくりとそれぞれの児童・生徒の課題に応じたきめ細かい支援の充実を図ります。	
・GIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレット端末を活用した教育を推進し、より効果的な学習環境の充実を図るとともに、発達の段階や特性等を考慮し情報モラルに関する指導を充実します。	
【説明】新たな時代を生きる力を育むために3つの柱を中心にICTを活用した教育と情報モラルの指導を行うこととしました。	

方向性2	誰一人取り残さない教育の推進
・特別支援教育では、児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。また、子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)や関係機関との連携を図り、一人ひとりに寄り添った支援を行います。	
・魅力ある学校づくりを推進するためWEBQUを活用した学級経営等の取組とともに、いじめ防止に関する授業や生命の尊さを学ぶ授業といじめの問題への早期対応を図ります。	
・学校全体で道徳教育に取り組む、児童・生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通うコミュニケーション能力の素地を養う教育を推進するとともに不登校児童・生徒に対しては居場所の確保だけでなく、学習機会の保障等の個に応じた支援の充実を図ります。	
【説明】特別支援教育、いじめ、道徳教育を通じた不登校対応についての方向性としました。	

方向性3	家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備
・家庭、地域、学校と連携して、児童・生徒の見守りや事件・事故の防止や安全の確保等、支援体制の充実を図ります。	
・学校給食では安心・安全でおいしい給食を提供し、狛江産農産物の活用等、児童・生徒が食に関心を持つきっかけづくりを行います。	
・児童・生徒の安全を最優先に、経年劣化による修繕や安心・快適に生活できるように学校教育分野の施設の維持に向けて長期的な視点に立った計画的な改修を行います。	
【説明】③に対して前期基本計画の方向性を引き継ぎました。	

## 6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

### 1 生涯にわたる学びの充実

#### ○目指すまちの姿

誰もが生涯を通じて学べる環境が整っており、一人ひとりが自分にあった学びを楽しめるとともに市民同士の交流活動が行われています。

#### ○施策の現状と課題

- ① 施設の老朽化に伴い、新設図書館の整備と市民センター内のリノベーションを行います。市民の認知度が低いことが課題とされていた市民活動支援センターを市民センター内に移動し、より市民活動の充実を図ることが必要です。  
市内団体の文化及びスポーツ等の活動の場として、公民館、体育館・グラウンド、地域センター・地区センター、学校施設開放等により、活動の推進を図っていますが、更なる利用を促進するため、施設利用料の支払方法の改善といった利用者の利便性を高めるしくみが必要となっています。
- ② 公民館では、こまえ市民大学等の様々なテーマの講座や地域に関する知識・理解を深める連続講座を開催し、学び直しの場となっているとともに子ども、高齢者、子育て世代、外国人、障がい者等の多様なニーズに対応した事業や大学、民間事業者等と連携した事業を展開していますが、利用する世代の高齢化や固定化が進んでいる中で子ども・若者や現役世代のニーズを把握し、多世代の利用を促進する必要があります。  
市民センターの改修では、生涯を通じた学びの充実に向けて、子育て世代や若年層などの利用を促し、多世代の交流の場として多くの人に愛される場とするともにライフステージに応じた多様な生涯学習の場を提供することを予定しています。さらに様々な団体の活動の場や市民と団体の交流の場づくり、団体間の連携や支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援することにより生涯学習及び市民活動の充実を図る必要があります。
- ③ 図書館においては、狛江市における市民1人当たりの蔵書冊数が人口同規模市等と比較して少なく、市民アンケート、市民ワークショップ等では蔵書の充実を望む意見が多くあり、市として望ましい蔵書の規模や構成、適切な蔵書方法の実現を図ることが必要です。  
今後の図書サービスについては、様々なライフスタイルや年代に応じて多様な市民ニーズがあることから、新設図書館や改修後の市民センター図書コーナー、各図書室、電子図書館等の施設・機能を有効活用することのできるネットワーク機能を実現し、市内全域の図書サービスを充実させることが必要です。

#### ○施策の方向性

方向性1	学びの環境づくりの充実
	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民センターは、より多くの人に開かれ、全ての世代が集う施設として子育て世代や若年層などの利用を促し、多世代の交流の場となるよう効率的かつ利便性を向上させることにより、多くの人々が利用しやすい環境づくりに努めます。</li><li>・図書館は、市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館として子どもから高齢者まで市民に必要な学びの場や機会を提供し、多彩な知・文化の拠点となるための環境づくりに努めます。</li><li>・地域における団体や学校等を含めた関連施設等が連携し、一人ひとりが地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実とともに利便性の向上を図ります。</li></ul>
	【説明】①②③について市民センター、図書館、その他の関連施設について環境づくりを進める方向性としてしました。

方向性2	多様なニーズやライフステージに応じた学びの充実
	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種団体や大学、事業者等と連携し、学習・活動の場の確保を推進するとともに、地域で活動している団体等の情報を効果的に発信していくことで、市民の学びを支援します。</li><li>・公民館、図書コーナー、市民活動支援センターがそれぞれの役割を發揮しながら有機的に連携し、生涯学習と市民活動の相乗効果を図り、市民の生涯を通じた学びと市民活動を支援します。また、図書館では、新設図書館と市民センター図書コーナーで形成される新図書館が核となり、コンパクトなまちを活かしたサービス網を構築するとともに、電子図書館の効果的活用も含め、既存の図書室や学校図書館と連携を図り、市全体で図書サービスの充実を図ります。また、文化施設の計画的な改修等を行います。</li></ul>
	【説明】②③に対して生涯学習を推進することや市民活動を支援する方向性としてしました。

方向性3	学びを活かす機会の充実
	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の学びの成果を、地域における課題の解決等、市民が自主的・自発的に地域のために活用していけるよう、市民協働や市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を軸とした関係団体等との連携も含めて、次世代を担う人材の育成・発掘や学びからつながるネットワーク等の支援を行います。</li><li>・市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心に、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、より良い市民生活の実現に向け、地域における課題の解決に資する取組を行う市民及び市民公益活動団体を支援していきます。</li></ul>
	【説明】①②に対して市民活動支援センターを中心に関係団体の連携、団体の支援を進める方向性としてしました。

## 6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

## 2 芸術文化・スポーツの振興

### ○目指すまちの姿

地域資源を活かした芸術文化に触れられるとともに自身にあったスポーツ活動に親しみ心身ともに健やかな生活を送ることができています。

### ○施策の現状と課題

- ① 市民ホールは令和4年に改修工事を行い、客席や内装のリニューアル等を行い、リニューアルオープン後の稼働率は以前より高くなっています。また、えきまえ広場やぼかぼか広場を活用したイベント、駅前ライブ、学校公演事業等の音楽や芸術文化に触れる機会を創出しています。市民の生きがいづくりや豊かな心の育成、芸術文化の振興を図るため、より一層の取組が求められます。
- ② 公民館では、コロナ禍以降の利用者は回復傾向であり、いべんと西河原や中央公民館のつどいを開催し、日々の活動の成果を展示やコンサートで発表することで利用者同士や市民との交流を深め、芸術文化活動を推進するとともに映画会を開催するなど公民館の事業を通して芸術文化に触れることができる機会を提供しています。利用団体の自主的な活動を支援するとともに、活躍の場を提供する必要があります。
- ③ スポーツを楽しむきっかけをつくり、世代を超えて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図り、仲間づくり、体力向上や生きがいづくりにつなげるため、各種スポーツ大会や教室を実施しています。  
地域のスポーツ関係団体と連携するほか、協定を締結している研究機関やスポーツ団体についても連携した事業を実施しています。  
一度離れてしまった体育施設の利用者数をコロナ禍前の水準まで回復させる取組が必要です。
- ④ 旧狛江第四小学校跡地は、小学校としての機能を終えてから体育施設として20年間暫定活用されてきましたが、校舎棟については、施設の老朽化だけでなく台風による浸水被害等により取壊しが必要となっています。また、多摩川住宅二号棟の建替えもあり、子育て世帯、児童数の増加が見込まれることから市内で貴重なオープンスペースである公共公益地区として必要な機能や規模等の整備に向けた検討を進めています。  
現在の体育施設機能の維持に加え室内温水プールを整備するとともに、震災時における地域の防災機能として、避難所及び災害時集合場所を確保することとしています。さらに、プールについては、今後の学校プールの在り方等を整理した上で、学校利用を可能とすることも検討します。  
また、放課後児童対策としての子どもたちの居場所を確保することや高齢者が地域で安心して暮らせるようこまほっとシルバー相談室の移転についても検討しています。  
その他にも施設利用者や地域に対する利便性、快適性を高めるような付加価値を創出するための民間活力の導入についても検討を進める必要があります。

### ○施策の方向性

方向性1	芸術文化に触れる機会の充実
・学校や関係機関と連携し、子どもから高齢者まで多くの市民が芸術文化に身近に触れることができる機会の提供や、積極的な情報発信を行います。	
・市民ホールだけでなく、えきまえ広場やぼかぼか広場等の様々な地域資源を活用し、音楽や芸術文化に触れる機会を創出していきます。	
【説明】前期計画の考えを踏まえ機会の提供や情報発信を行うことと、地域資源を活用することとしました。	

方向性2	芸術文化活動の推進
・地域での多様な芸術文化活動を支えるとともに、芸術文化活動に関わる人材・団体の育成や活動の場の提供、芸術文化活動を通じた生きがいづくり等を推進していきます。	
・利用者や団体の自主的な活動を支援するとともに、音楽や絵手紙等の狛江らしい芸術文化活動を推進していきます。	
【説明】文化活動の推進と音楽や絵手紙といった狛江らしい活動の推進としました。	

方向性3	スポーツを楽しむ環境の整備
・地域でスポーツ活動をいつでも・どこでも・だれでも実践できる環境を整えるとともに、みる・支えるといった多様な形でスポーツの楽しみや価値を実感できるような環境を整備していきます。また、体育施設の計画的な改修等を行います。	
・誰もがスポーツに気軽に参加できる取組を行い、スポーツを身近に感じ、楽しむきっかけづくりを行います。また、関係団体と連携し、各種事業の情報発信や団体の紹介等を行うことで、スポーツ活動への興味関心を高め、参加と仲間づくりを促進します。	
・旧狛江第四小学校跡地の整備については、地域防災計画における震災時の防災機能を確保するとともに、子どもから高齢者、競技者から生きがいづくりの活動まで、多様な世代・目的で利用できる施設となるよう検討を進めます。	
【説明】スポーツ立国戦略の基本的な考え方を基に、環境整備、スポーツ活動のきっかけづくりと旧狛江第四小跡地の整備について検討を進めることとしました。	

方向性4	豊かな生活のためのスポーツの推進
・体力の向上、健康の維持・増進によりいつまでも健康的な暮らしを送ることができる健康長寿の実現・QOLの向上に向けて誰もが気軽に、継続的にスポーツに親しめる取組を推進します。	
・地域でスポーツや運動に何らかの形で参加することにより、社会参加の場として新たな交流や連帯感を生み出すためのきっかけづくりを行うとともに、より一層地域コミュニティ活動が幅広い世代の参加により盛んに行われていくよう支援します。	
【説明】スポーツによる健康づくりやコミュニティの活性化についての方向性としました。	

6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

### 3 歴史・文化の理解と継承

#### ○目指すまちの姿

狛江に伝わる史跡や文化財に触れ、歴史や文化を身近に感じ、理解を深めることで地域への愛着が生まれ、歴史や文化が次世代に継承されています。

#### ○施策の現状と課題

- ① 小・中学生に史跡や文化財に関するガイドブックやパンフレットを頒布するとともに、小学校6年生には、狛江の遺跡と古墳に関する出前授業を実施し、狛江の歴史や文化への理解を深めています。大人についても、史跡や文化財の現地公開や講座・講演会を実施することで、狛江の歴史や文化への理解を深めています。一方で、狛江の歴史や文化の継承については、地域で史跡や文化財を守り伝えていくことが望ましく、その担い手となる人材を発掘する必要があります。
- ② 古民家園では、昔の暮らしに触れる体験学習や伝統文化・生活文化に触れる体験教室を実施するとともに、ロケーションを活かした能楽の鑑賞会や箏曲の演奏会を実施するなど、狛江の魅力を伝える場としても活用しています。
- ③ 狛江の特色である古墳を活用する方策の1つとして歴史公園の整備を進め、猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園、土屋塚古墳公園の3つの古墳公園を開園し、また、公園の開園に合わせて古墳を巡るウォークラリーを企画するなど、史跡の有効活用を進めています。
- ④ 複数の施設に分散して保管している文化財及び歴史資料等の保管場所については、旧狛江第七小学校の跡地の一角に保管施設を整備することとしましたが、文化財及び歴史資料等の効果的な活用の拠点となる展示場所については、今後具体的に検討していく必要があります。また、古民家園内の文化財建造物については、日常的な維持管理の中で状態を確認し、次世代に良好な状態で継承できるよう、適切な保護保存の措置を施す必要があります。

#### ○施策の方向性

方向性1	歴史・文化の継承と人材の発掘
・市民が日常的に狛江の歴史や文化に触れ、親しむことができるとともに、狛江の歴史や文化への理解を深めて次世代に継承されていくよう、文化財や歴史資料等を効果的に活用した狛江の歴史や文化を分かりやすく伝える展示施設について検討を進めます。	
・子どもの頃から狛江に伝わる史跡や文化財、伝統的な文化に触れ、狛江の歴史や文化を身近に感じてもらうことで、地域への愛着を育てていくとともに、史跡や文化財に親しむ機会を通じて、狛江の歴史や文化を次世代に継承するための人材を発掘していきます。	
【説明】前期計画の考え方を踏襲し、文化財の展示場所について検討することとしました。	

方向性2	史跡や文化財の効果的な活用
・市内に残る古墳については、狛江を特徴付ける史跡として、適切な保護保存の措置を施すとともに、その特色を生かした歴史公園として整備するなど、狛江の歴史や文化を身近に感じられる場として効果的に活用していきます。	
・古民家園については、体験教室等にて伝統文化や生活文化に親しむ場として活用していくとともに、イベント等を実施して古民家園らしい賑わいを創出するなど、地域交流の場としても活用していきます。また、文化施設の計画的な改修等を行います。	
【説明】前期計画の考え方を踏襲し、古墳公園の活用とロケーションを活かした魅力発信としました。	